

1. さんま棒受網漁業 ぎょさい・積立ぶらす 加入実績 (単位: 百万円)

地区	令和4年度		令和3年度		増減 (R4-R3)	
	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額
室蘭	238	3	264	4	△26	△1
日高	379	5	437	6	△58	△1
釧路	1,589	23	2,072	30	△483	△7
根室	3,473	53	4,332	66	△859	△13
稚内	0	0	159	2	△159	△2
合計	5,679	84	7,264	108	△1,585	△24

※積立金額には新型コロナウイルスの影響に伴う積立免除金額を含む。

2. 秋さけ定置漁業 ぎょさい・積立ぶらす 加入実績 (単位: 百万円)

地区	令和4年度		令和3年度		増減 (R4-R3)	
	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額
小樽	1,074	82	758	64	316	18
桧山	220	15	150	11	70	4
函館	618	128	650	108	△32	20
室蘭	1,401	210	1,558	174	△157	36
日高	2,751	452	3,009	386	△258	66
釧路	2,083	494	2,219	460	△136	34
根室	6,337	1,270	6,777	1,213	△440	57
北見	11,631	2,057	11,911	1,965	△280	92
稚内	3,304	367	3,124	365	180	2
留萌	374	52	346	47	28	5
合計	29,793	5,127	30,502	4,793	△709	334

※積立金額には新型コロナウイルスの影響に伴う積立免除金額を含む。

3. ほたて貝等養殖業 ぎょさい・積立ぶらす 加入実績 (単位: 百万円)

地区	令和4年度		令和3年度		増減 (R4-R3)	
	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額
小樽	106	7	105	8	1	△1
函館	6,022	342	5,477	351	545	△9
室蘭	933	87	998	91	△65	△4
北見	477	22	413	21	64	1
合計	7,538	458	6,993	471	545	△13

※積立金額には新型コロナウイルスの影響に伴う積立免除金額を含む。

令和四年度上半期、大宗漁業・養殖業の加入(速報値)がまとまる  
 「ほたて貝等養殖業」で加入実績増加

ロシアによるウクライナ侵攻の影響による操業制限、燃油価格の高騰や海洋環境の変化に伴う水産資源の低迷等、極めて厳しい漁業環境下での推進となりましたが、令和4年度上半期の大宗漁業である「さんま棒受網漁業」、「秋さけ定置漁業」、噴火湾地域等の「ほたて貝等養殖業」のぎょさい・積立ぶらすの加入実績がまとまりました。

【さんま棒受網漁業】  
近年の不漁の影響による補償水準(共済限度額)の低下や休漁・廃業に伴う減少等により、ぎょさい(共済金額・以下同じ)で前年度より十五億八千五百万円減少し、五十六億七千九百万円、積立ぶらす(漁業者積立金額・以下同じ)で、二千四百万円減少し、八千四百万円の実績となりました。

【秋さけ定置漁業】  
近年の来遊不振の影響による補償水準の低下や休漁に伴う減少等により、ぎょさいで前年度より七億九百万円減少し、二百九十七億九千三百万円の実績となりました。一方、積立ぶらすはクロマングロ強度資源管理による払戻判定額の下げ止めが前年度同様措置されたこと等により、三億三千四百万円増加し、五十一億二千七百万円となりました。

【ほたて貝等養殖業】  
噴火湾地区を中心に多発していたへい死の影響により、近年は実績が下降傾向にありましたが、函館・室蘭地区で契約割合の引上げが図られたこと等により、ぎょさいで前年度より五億四千五百万円増加し、七十五億三千八百万円の実績となりました。一方、積立ぶらすは前年度より一千三百万円減少し、四億五千八百万円の実績となりました。

令和4年度第1回「ぎよさい・積立ふらす」北海道推進協議会

# 令和4年度はぎよさい 1,758 億円、積立ふらす 185 億円を加入目標に

## 加入率目標 ぎよさい 92%、積立ふらす 87%に設定

「ぎよさいと積立ふらす」の普遍的な加入実現のため、道庁及び在札系統団体の漁連・信漁連・基金協会道支所・共水連道事務所・共済組合で構成する「ぎよさい・積立ふらす」北海道推進協議会の令和四年度第一回会議が八月八日に開催されました。藤田道水産林務部水産経営課長を新座長に選出し、令和三年度の重点推進項目の運動結果を報告、地区別漁種別の「マーケットとぎよさい・積立ふらすの利用率」を踏まえ、令和四年度は補償額でぎよさい（漁獲+特定養殖）一千七百五十八億円、積立ふらす百八十五億円、定置漁具で百五億円を目標に推進活動を展開すること等を協議しました。

議事では、令和三年度の運動成果等を説明し、漁業収入安定対策事業（ぎよさい掛金追加補助+積立ふらす）を活用し加入推進を行った結果、複数の漁協・漁種で新規加入が実現し、令和三年度のマーケットに対する加入率は、ぎよさい（漁獲+特定養殖）八十八%、積立ふらす八十五%となり、加入は着実に増加しているものの、加入率の低い漁種がいまだに存在し、定置漁具についても、依然利用率が低い状況であること等、現状の課題等について報告されました。

### 令和四年度の推進方策



▲座長の藤田水産経営課長

令和二年度から始まった、「ぎよさい普及推進全国運動」令和の備えも「ぎよさいとふらす」の取組みに呼応し、「ぎよさい・積立ふらす」北海道推進協議会と連携を図りながら、小型漁船漁業等利用率が低い漁種の加入拡大、未利用漁協の解消を目指すと共に、引き続き定置漁具の掛金率引下げをPRし、「ぎよさい」と「積立ふらす」の一層の浸透・定着を目指すこととしました。

本年度の共済組合の事業計画における重点推進項目は、①未加入地域における主要漁業・養殖業の加入推進、②継続契約（積立ふらすとのセット加入）における補償内容の充実、③定置漁具（漁業施設共済）の加入拡大の三点であり、制度・事業への一

層の理解を得るための方策、推進上の具体的な課題等について協議し、出席委員との意見交換、情報の共有を図ることが出来ました。尚、系統団体の役員改選に伴い、新たに左記名簿の委員構成となっております。





「ぎょさい・積立ぶらす」北海道推進協議会 委員名簿(令和4年7月～)

所 属	役 職 名	氏 名
北海道水産林務部	水産経営課長	藤 田 瑞 代
北海道漁業協同組合連合会	代表理事常務	瀧 波 憲 二
北海道信用漁業協同組合連合会	代表理事常務	小 林 洋
全国漁業信用基金協会北海道支所	運営副委員長	河内山 勉
共水連北海道事務所	所長代理	宮 部 一 茂
北海道漁業共済組合	専務理事	津 田 要

令和3年度 漁種別マーケットとぎょさい・積立ぶらす利用率

(金額単位：千円)

漁業種類	① R03 マーケット	② R03 限度実績	③R03 利用率 (②/①)	④ R03積立 マーケット	⑤ R03積立 漁業者+国	⑥R03 利用率 (⑤/④)
こんぶをとる	10,723,400	8,239,636	76.8%	1,793,080	1,257,080	70.1%
わかめをとる	10,380	0	0.0%	1,480	0	0.0%
<b>1号漁業 計</b>	<b>10,733,780</b>	<b>8,239,636</b>	<b>76.8%</b>	<b>1,794,560</b>	<b>1,257,080</b>	<b>70.0%</b>
小型合併	29,468,020	18,692,880	63.4%	2,430,520	1,429,960	58.8%
一般まき網	53,230	0	0.0%	4,680	0	0.0%
さんま棒受網	7,721,320	7,721,317	100.0%	440,240	431,960	98.1%
一般底びき網	12,873,120	12,264,167	95.3%	714,920	680,880	95.2%
えび桁網	512,770	512,771	100.0%	28,320	28,320	100.0%
ほたて貝桁網	45,657,640	45,493,372	99.6%	4,017,600	4,008,480	99.8%
すけとうだら刺し網	2,542,520	2,186,278	86.0%	317,240	258,720	81.6%
一般刺し網	2,402,880	2,203,131	91.7%	514,520	470,800	91.5%
すけとうだらはえ縄	79,040	41,586	52.6%	9,800	4,400	44.9%
いか釣り	2,680,730	2,608,264	97.3%	236,000	218,480	92.6%
一般釣り(えび籠外)	2,141,180	2,120,723	99.0%	267,320	263,000	98.4%
さけます流し網	132,710	0	0.0%	16,520	0	0.0%
かに籠	4,350,920	3,680,240	84.6%	542,960	459,120	84.6%
その他	1,632,060	1,123,298	68.8%	186,760	121,360	65.0%
<b>漁船漁業 計</b>	<b>112,248,140</b>	<b>98,648,027</b>	<b>87.9%</b>	<b>9,727,400</b>	<b>8,375,480</b>	<b>86.1%</b>
さけ大型定置(春)	1,079,490	1,069,688	99.1%	179,440	176,920	98.6%
さけ大型定置(秋)	34,311,140	34,223,034	99.7%	5,716,760	5,677,160	99.3%
一般大型定置	2,650,270	2,650,269	100.0%	441,440	441,440	100.0%
小型定置	4,120,190	2,892,041	70.2%	685,400	478,080	69.8%
<b>定置漁業 計</b>	<b>42,161,090</b>	<b>40,835,032</b>	<b>96.9%</b>	<b>7,023,040</b>	<b>6,773,600</b>	<b>96.4%</b>
<b>2号漁業 計</b>	<b>154,409,230</b>	<b>139,483,059</b>	<b>90.3%</b>	<b>16,750,440</b>	<b>15,149,080</b>	<b>90.4%</b>
<b>漁獲共済 計</b>	<b>165,143,010</b>	<b>147,722,695</b>	<b>89.5%</b>	<b>18,545,000</b>	<b>16,406,160</b>	<b>88.5%</b>
わかめ	43,400	0	0.0%	5,320	0	0.0%
こんぶ	6,385,600	6,346,971	99.4%	797,640	698,880	87.6%
ほたて貝等	24,635,940	19,815,253	80.4%	3,078,680	2,120,960	68.9%
かき	953,780	77,611	8.1%	119,000	0	0.0%
うに	352,290	272,465	77.3%	43,960	32,720	74.4%
<b>特定養殖 計</b>	<b>32,371,010</b>	<b>26,512,300</b>	<b>81.9%</b>	<b>4,044,600</b>	<b>2,852,560</b>	<b>70.5%</b>
<b>全道 合計</b>	<b>197,514,020</b>	<b>174,234,995</b>	<b>88.2%</b>	<b>22,589,600</b>	<b>19,258,720</b>	<b>85.3%</b>

「漁業者の経営安定のために」第十六回

平成二十三年度からスタートした「漁業収入安定対策」（ぎよさい・積立ぶらす）の普及・普遍的加入の実現を目的に設置された、「ぎよさい・積立



▲藤田水産経営課長

ぶらす」北海道推進協議会において、本年七月から座長を務めることになった道水産林務部の藤田瑞代水産経営課長に、この普及啓発にかける思いをイーエローページの紙面を通じて語っていただきます。

「漁業収入安定対策（ぎよさい・積立ぶらす）について」

漁業収入安定対策（ぎよさい・積立ぶらす）は、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者の皆さんに対し、漁業収入が減少した場合に漁業共済の仕組みを活用して減収の補填を行う事業で、長引く主要魚種の不漁に加え、ウクライナ情勢等に伴う燃油の高騰、赤潮による漁業被害の発生やコロナ禍の長期化などにより、厳しい漁業経営を強いられる中、本道漁業者の経営安定を図る上で大変重要な施策となっています。

これまで、道と系統団体では、「ぎよさい・積立ぶらす」北海道推進協議会を組織し、令和四年度に最終年を迎える「ぎよさい普及推進全国運動」令和の備えもぎよさいとぶらす」に連動するなど事業の普及推進運動を展開しており、令和三年度末における全道の加入率は、ぎよさいが八十八%、積立ぶらすが八十五%となっており、漁業収入安定対策がスタートした平成二十三年度以降、加入実績は着実に増加しています。

「地域の漁業実態を踏まえた取組が重要」

全道の加入実績を見ると、加入率はオホーツクや太平洋地域で高く、

日本海地域では低い状況が続いてきましたが、普及推進運動等により、昨今、日本海地域での加入率も上昇傾向にあります。

一方、漁業種類別では、定置漁業やホタテガイ桁網漁業などの加入率は高いものの、複数の漁業を営む小規模な漁船漁業など加入が進んでいない漁業も見られます。

このため、未加入地域における主要漁業・養殖業の加入推進等に向け、地域の漁業実態を踏まえた計画的な取組が必要となっております。

また、漁業施設共済（定置漁具）については、純共済掛金率が三十%引き下げられたものの加入率は依然として低位にあるため、引き続き、加入を促進することが重要となっております。

「制度の充実と加入推進に向けて」

国は、新たな水産基本計画において、漁業収入安定対策を漁業経営のセーフティネットとして効果的に機能させるため、新型コロナウイルス感染症の影響や漁獲量の動向等、漁業者の経営状況に十分配慮しつつ、漁業共済制度の在り方を含めて必要な法制上の措置について検討を行うとしています。

現行の積立ぶらすは、毎年の予算に基づく事業であり恒久対策ではないことや、長期間水揚げの減少が続いた場合、ぎよさい・積立ぶらすの補償水準等が下がることなどの課題があることから、道では、漁業収入安定対策の恒久化、ぎよさい・積立ぶらすの補償水準等の見直しや新たな支援制度の構築などについて国に要請してきたところですが、漁業者にとって、より加入しやすく、良い制度になるよう、引き続き関係団体とも連携し国に働きかけていく考えです。

依然として、漁業経営を取りまく環境は厳しい状況が続いておりますが、漁業者の経営安定に向け、今後とも、系統団体と行政が丸となって、「ぎよさい・積立ぶらす」の一層の加入促進に取り組んでまいります。